

第 6521 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2020年)令和2年 9月 14日 月曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行：税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL:06-6209-7191 WEB: https://www.zeirishi-miwa.co.jp
-----	--

♠ 納税の猶予制度の特例の適用状況(令和2年4月～6月)

Q : 令和2年の4月から6月の納税の猶予制度の特例の適用状況が公表されたとか。どんな内容だったのですか？

A : 次のような内容でした。

【解説】

国税庁は、さきごろ、「納税の猶予制度の特例」の適用状況(令和2年4月～6月分)を公表しました。公表内容は、令和2年4月30日に施行された「納税の猶予制度の特例」(特例猶予)について、令和2年5月29日までに猶予申請を許可した件数及び税額を取りまとめたものです。

主な内容は、次のとおりです。

①適用件数

95,903件

②適用税額

2,617億7,700万円

(注)既存の納税猶予制度の適用件数・税額は含まれていません。

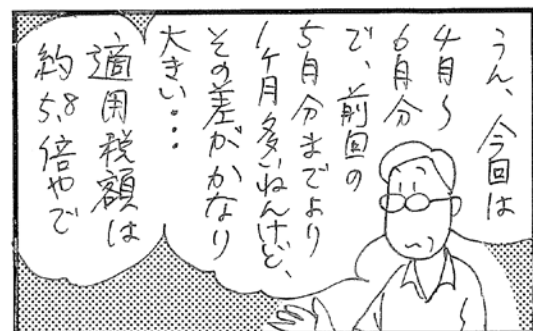
令和2年4月から5月までの納税の猶予制度の特例の適用状況は次のとおりでしたので、1カ月でかなり適用が増えたことになっています。

①適用件数

26,385件

②適用税額

450億5,800万円



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】